

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
I	指導員	107	児童センター等指導員 (初倉児童センター)	4人程度	保育士、児童厚生員等の資格を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		児童への遊びの指導 児童センターの管理・運營業務 初小学童ひろば事業(※児童クラブの申込状況により実施する)			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から土曜日のうち4日間程度 1日の勤務時間 午前9時00分から午後6時00分まで(うち7時間30分) ※初小学童ひろばを実施しない場合は、午後5時30分まで 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		島田市立初倉児童センター(島田市阪本1336番地の1)			
休日等		週休日(日曜及び4週間について8日以内で指定する日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和7年12月29日から令和8年1月3日まで			
給料・手当等		1 報酬月額 160,567円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある ※地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		子育て応援課子育て応援係 (0547-36-7159)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。